

2020年（令和2年）3月5日

特別支援学校・特別支援学級
在籍児童・生徒保護者様

藤沢市教育委員会
教育長 平岩 多恵子

臨時休校期間中の特別支援学校・特別支援学級児童生徒への対応について

2月28日付で「全国一斉の臨時休校の要請に対する藤沢市の対応について」において、特別支援学校、特別支援学級児童生徒の対応として、学校を居場所として開設することをお伝えしたところですが、ご利用を希望される場合には、次の点についてご確認の上、学校へご相談ください。保護者の皆様にはご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

1. 登校前に、必ず検温等の健康確認を行ってください。

- ・体調に普段と異なる様子がある場合には、無理をせず、ご家庭にて様子を見てください。
- ・健康確認ができていることを、保護者の皆様から学校にご報告をお願いします。（3月5日配布の「健康調査票」をご活用ください。）

2. 登校後も、健康確認を行います。

- ・学校では、昼食前、下校前に検温を行います。
- ・発熱等、体調に変化が見られた場合には、保護者の皆様に連絡いたしますのでお迎えをお願いします。また、下校後、事業所等を利用する予定がある場合には、保護者の皆様から事業所にその旨連絡をお願いします。

3. 連絡が取れるようにしておいてください。

- ・感染症対策のための休校措置であるため、体調に変化があった場合には、引き取り等、ご対応いただくことが必要になる場合があることをご理解いただいた上でご利用ください。また、緊急時に対応ができるよう、必ず連絡が取れるようにしておいてください。

お問い合わせ先
教育指導課 50-3559